

Ⅱ 現行の基本構想・基本計画の点検と評価

1. 点検・評価の趣旨と方法

1. 1 趣旨

現行の基本構想・基本計画の点検・評価は次を目的として、試行的に実施するものである。なお、評価は基本計画を対象とする。

①現行基本計画の進捗状況の把握

現行基本計画は、平成12年度～23年度の12年間の計画期間とするものであり、本調査は、計画の点検・評価の手法を検討しながら、現時点における計画の進捗状況を把握することを基本的な目的とする。

②次期基本計画の評価手法の基礎資料づくり

近年、行政評価を導入する地方自治体と増加とともに、各種の行政計画の達成状況の評価が求められている。また、計画の進行管理についても、従来の実施計画などをベースとする事業費ベースの進行管理とは異なる、成果志向の観点からの手法が求められる。

このような評価・進行管理を可能とするためには、計画の策定段階における取り組み・工夫が必要であるが、本調査における点検・評価は、その検討材料を提供するものとしても位置づける。

1. 2 方法

基本計画（分野別計画）を対象とし、下位レベルの施策について各担当部署による評価（自己評価）を求め、その積み上げによって全体の進捗状況を把握、評価する。

下位レベルの施策の評価は、「大分類－小分類－施策」の体系の下に記載されている施策（文章）を適宜分割し、原則として、分割された各々の単位ごとに次の4段階の評価を行う。

- ◎：施策の実施により、その目標・課題を十分に達成・解決した。
- ：施策の実施により、概ね2/3以上が達成・解決している。
- △：施策を実施したが、施策に遅れがみられる、施策が充分ではないなどにより、依然として課題が残されている。
- ×：予算上の問題や用地確保の問題などにより、施策が未実施である。

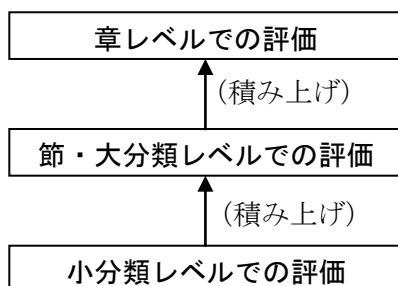
また、上位レベルの評価は、下位レベルの評価に基づいて行う。この場合、下位レベルの評価が、各担当部署による定性的な自己評価方式であるため、評価基準が必ずしも同一でないこと、また、上位施策からみた場合、下位レベルの各施策の重みは同等ではないことを考慮して、評価を行う。

次頁以降には、各担当部署に記入を依頼した調書の記入要領及び調書記入例を示す。

船橋市総合計画基本計画（分野別計画）進捗状況調書 記入要領

1. 目的

- この進捗状況調書は、船橋市総合計画基本計画（以下、現計画）が、どの程度進捗しているかを点検・評価することを目的とします。
- 現計画の点検・評価は、下図のとおり、下位レベルの評価を積み上げながら、それぞれの段階で行います。この調書は、その最も基礎となる資料となります。



2. 調書の概要

- この進捗状況調書は、現計画の小分類ごとに進捗状況の点検を行うよう、様式を定めてあります。
- 添付の記入例を参考として、小分類ごとに担当課で調書に記入します。担当課が複数にわたる場合、それぞれの課で作成してください。
- 進捗状況は、原則として、平成 19 年度末時点におけるものとします。

3. 調書の記入要領

I 体系

- 総合計画基本計画の体系に基づいて体系を示します（記入済です）。
 章・節・大分類：「1-2-2」のように、「章-節-大分類」を数字で示します。
 小分類：「(1) 保育の充実」のように、番号とともに、名称を示します。
 以下では、この小分類について、記入することになります。

II 担当部署（部名、課名、記入者名、内線）

- 担当部・課名、記入者名、内線番号を記入してください。

III 施策関連課

- 当該の小分類の施策について、庁内に関連課がある場合に、その課名を記入してください。

IV 客観指標の推移

- 小分類の施策に関する客観指標です。指標の名称と指標値（H12～H19）、指標値の単位を記入してください。
- 客観指標の選定に当たっては、成果を示す指標を必ず設けるものとし、そのほかに、施策の状況が分かるように、複数の指標を選定してください（次頁「指標の種類」参照）。指標の数は4未満でも構いませんが、複数の指標を設けてください。

II 現行の基本構想・基本計画の点検と評価

指標の種類

- ・ 需要を示す指標 : 当該施策の需要の大きさに関連する指標
 - ・ 実施状況を示す指標 : 当該施策の実施量（事業量）を示す指標
 - ・ 成果を示す指標 : 施策の実施によって、施策の本来的な目的が、どの程度達成されているかを示す指標
- なお、必要に応じて、資料の出典等を括弧書で示してください。
 - 指標は、平成 12 年度から平成 19 年度まで、毎年度の数値を記入してください（データの制約など、数値を把握できない年度を除く）。

V 施策の方向

- 当該小分類について、基本計画に記載されている内容です（記入済です）。

VI 成果・遅れのある施策・未実施の施策

- 左欄「V 施策の方向」の内容に対応させながら、それぞれの施策の主な成果、遅れのある施策、未実施の施策など、施策の実施状況を簡潔に記入してください。
- この場合、記入内容が、「VII 評価」の説明となるようにしてください。

VII 評価

- 左欄の「施策の方向」に対応させた、進捗状況の評価を次の基準によって記入してください。

評価基準

- ◎ : 施策の実施により、その目標・課題を十分に達成・解決した。
- : 施策の実施により、概ね 2/3 以上が達成・解決している。
- △ : 施策を実施したが、施策に遅れがみられる、施策が充分ではないなどにより、依然として課題が残されている。
- × : 予算上の問題や用地確保の問題などにより、施策が未実施である。
- : 所管外である。

VIII その他、特記すべき施策や成果など

- 基本計画には記載されていなかったが投入した施策とその成果、あるいは計画では想定（重視）していなかった課題の発生などがあれば、簡潔に記入してください。
- 「VI 成果・遅れのある施策・未実施の施策」の記述について、特に強調したい事柄、補足的に説明したい事柄などがあれば、簡潔に記入してください。

IX 新たな行政課題・今後の施策展開（遅れのある施策・未実施の施策への対応を含む）

- この小分類において（または小分類に関連して）、対応が求められる新たな課題、今後の施策展開において、重点的に取り組むべき事項について簡潔に、箇条書きで記入してください。
- 記入にあたっては、現行基本計画（目標年次は平成 23 年度）だけでなく、次期基本計画を視野に入れてください。

船橋市総合計画基本計画（分野別計画）進捗状況調書（記入例）

Ⅰ 体系		Ⅱ 担当部署								
章・節・大分類	1-2-2	部名		子育て支援部						
小分類	(1) 保育の充実	課名		保育課						
		記入者名		〇〇〇〇	内線		XXXX			
Ⅲ 施策関連課		児童家庭課			学務課					
Ⅳ 客観指標の推移		単位	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
①保育所対象者総数(公共施設状況調)		人	—	—	5,883	6,352	6,784	6,984	7,179	7,204
②保育所数		箇所	45	45	46	47	50	51	51	54
③保育所定員		人	5,390	5,479	5,609	5,694	5,934	6,049	6,179	6,444
④待機児童数		人	8	16	46	160	192	244	259	206
Ⅴ 施策の方向			Ⅵ 成果・遅れのある施策・未実施の施策						Ⅶ 評価	
① 保育内容の充実 多様な保育ニーズに対応するため、一時保育、産休明け保育、障害児保育、食物アレルギー児に対応した保育を行うとともに、時間外保育の延長や家庭での子育てを支援するための地域交流事業等創意工夫をこらした特色ある保育を充実します。 また、応益負担の原則に基づき保護者負担の適正化を図ります。			<ul style="list-style-type: none"> ・特別保育事業として、一時保育、延長保育、産休明け保育、休日保育、病後児保育、発達支援保育を実施しており、新設保育所を中心として実施する保育所の増加を進めてきた。 ・保育所における育児相談など、地域交流事業を行っている。 ・保育料の適正化については、保育料審議会で検討しているが、結論に達していない。 						○ ○ △	
② 駅前保育所等の整備 駅前保育所等を民間の協力により実施します。			<ul style="list-style-type: none"> ・保育所を新設することが優先されているため、施策としての取り組みが遅れている。 						×	
③ 私立保育所に対する助成 経営基盤の安定を図るため、運営費等の一部を助成します。			<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所の保育の質の確保、経営の安定のため、運営費の補助を行っている。 						◎	
④ 待機児童対策 入所定員の見直しを含めた適正配置や統廃合を行い、待機児童の解消を図ります。			<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所の新設支援、市立保育所の改修などにより、保育所定員は約 1,000 人（H12.4～H19.4）の増加となっているが、保育需要の伸びがこれを上回り、待機児童数は増加している。 						△	
Ⅷ その他、特記すべき施策や成果など										
<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育所については、保育環境の維持・向上のための指導監督を行うとともに、通園する児童の保護者の負担軽減のため、平成 14 年度より補助金を支給している。 										
Ⅸ 新たな行政課題・今後の施策展開（遅れのある施策・未実施の施策への対応を含む）										
<ul style="list-style-type: none"> ・保育料の適正化（現在、非課税世帯は保育料無料）は、十分な周知理解を得て実施する必要がある。 ・保育所の定員増は従来も強力で推進してきたが、市民ニーズに充分対応できていないのが実態であり、待機児童数の多い西部地区を重点とし、私立保育所の新設支援を基本に充実していく必要がある。 ・保育の充実は、少子化対策としても重要性を増しており、今後、幼稚園との連携による預かり保育の充実、認定こども園制度の活用などが求められる。 										

2. 進捗状況の評価

2. 1 基本計画の進捗状況（総括）

全体としてみると、51の大分類のうち、約75%に相当する38が◎または○と評価されており、基本計画は概ね順調に進捗していると評価できる。

章別にみると、第1章（健康・福祉分野）、第3章（教育・文化分野）は、△と評価された大分類が少なく、進捗状況は良好と判断される。一方、第4章（産業分野）、第5章（都市基盤分野）、第6章（参加・地域社会分野）では、△の評価が相対的に多く、大分類レベルにおいて進捗に遅れのみられる施策がやや多くなっている。

表 大分類レベルでの評価の状況

	◎	○	△	×	合計
第1章	0	8	1	0	9
第2章	1	7	3	0	11
第3章	0	8	1	0	9
第4章	0	6	3	0	9
第5章	0	3	2	0	5
第6章	0	2	2	0	4
第7章	0	3	1	0	4
合計	1 (2.0)	37 (72.5)	13 (25.5)	0 (0.0)	51 (100.0)

※合計欄の括弧内は構成比（単位：％）を示す

表 「△」と評価された大分類の一覧

	大分類（節番号－大分類項目番号－大分類名）
第1章	3－2 「国民健康保険事業の推進」
第2章	1－1 「自然と共生したまちを目指して」 1－3 「豊かなみどりの保全と創出」 3－3 「清潔で安心な暮らし」
第3章	2－2 「いつでもどこでも楽しめる生涯スポーツ・レクリエーションの振興」
第4章	1－2 「まちの活力につながるにぎわいの創出」 1－3 「魅力ある商業・サービス業の振興」 1－5 「時代に対応できる中小企業経営基盤の向上」
第5章	2－1 「魅力あるベイエリアの創出」 3－1 「人優先のみちづくり」
第6章	3－1 「男女共同参画社会の形成」 4－1 「高度情報社会の構築」
第7章	2－1 「広域的な連携」

2. 2 各章ごとの進捗状況

<第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち（健康・福祉分野）>

9項目の大分類のうちの8項目が○と評価されており、また、小分類レベルでも、△は3、×は1となっており、教育・文化分野（第3章）と並び最も順調に進捗している。

主な成果

- ・保健所の設置（H15）、西部保健センターの開設（H17）、リハビリテーション病院（H20）などの保健医療関連の施設の整備充実に加え、小児初期救急医療や市立医療センターでの専門的高度医療などの医療サービスの充実が進められた。
- ・保育内容の充実や保育所定員の拡大（H12-H19で1,400人）など、保育サービスの充実に加え、ファミリーサポートセンターの設置や全小学校における放課後児童健全育成事業の実施など、子育て支援施策が多面的に進められた。ただし、保育所については、待機児童数は依然として増加傾向にあり、さらなる充実が求められている。
- ・このほか、こども発達相談センターや知的障害児通園施設の開設も行われている。

遅れのみられる主な施策

- ・保健・医療・福祉に関する総合情報システムの構築、また、保健・福祉・教育・住宅・就労分野の総合的な施策について、ともに未着手となっており、横の連携が必要とされる施策に遅れがみられる。
- ・国民健康保険事業については、保険料収納率は90%を超えている状態のなか、公金の一元化などの取り組みを行っているが、滞納者対策の電算システム化については未着手である。

節 No.	大分類	評価	小分類の評価				
			◎	○	△	×	—
1	1. 健康で安心した生活をおくるために	○	1	7			
2	1. みんなで進める社会福祉	○		3			
	2. 次代を担う子どもの育成－児童福祉の充実－	○		3	1		
	3. とともに暮らせる社会を目指し－障害者福祉の充実－	○		5			
	4. 健やかな高齢期を過ごすために－高齢者福祉の充実－	○	1	2		1	
3	1. 介護保険事業の推進	○	1	1			
	2. 国民健康保険事業の推進	△			2		
	3. 国民年金事業の推進	○		2			
	4. 低所得者福祉の充実	○		1			
合 計			3 9.7	24 77.4	3 9.7	1 3.2	0 0.0

※合計欄の下段は、小分類の評価の構成比（%）を示す。なお、小分類の合計数は31。

II 現行の基本構想・基本計画の点検と評価

<第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち（環境分野）>

11項目の大分類のうちの8項目が◎または○と評価されており、また、小分類レベルでも、◎または○が約75%を占めており、進捗状況は平均的な水準にある。この中で、「第1節 自然と共生した安らぎのある都市環境の創造」には遅れがみられるが、「第2節 環境負荷の少ない資源循環社会の構築」、「第3節 安全・安心を支える生活環境づくり」は順調に進捗している。

主な成果

- ・水と緑については、下水処理水による河川流量の確保（長津川、飯山満川）、二重川の多自然川づくり、中小規模の公園（街区公園、近隣公園、地区公園）の整備、学校校庭の芝生化（1校）、公共施設や道路の緑化が概ね進捗している。
- ・資源循環型社会の構築に関する成果としては、南北の清掃工場における焼却熱利用の発電システムの構築、下水処理場の富栄養化対策、市民参加による環境フェアの継続的な実施、「廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例」の施行などがあげられる。
- ・防災については、既存建築物の耐震診断の助成、食糧等の備蓄、防災拠点施設の整備が概ね順調に進捗しており、また、救急救命士の運用隊も拡充されている。

遅れのみられる主な施策

- ・三番瀬ミュージアムとしての整備、海老川調節地の整備や長津川調節地の活用など、ハード面での整備が遅れ、水と緑のネットワークの形成は十分に進捗していない。また、広域公園、総合公園といった大規模な公園整備が未着手である。
- ・（仮称）環境プラザが未整備であり、ごみ処理施設（資源リサイクル施設、北部・南部清掃工場等）は今後整備を目指すこととされている。
- ・防災面では、自主防災組織の組織化が進められているが、結成率54.4%は高いとはいえない。また、河川・排水路・雨水貯留浸透施設や耐震性防火水槽の整備が遅れている。
- ・斎場・墓地の整備は、アクセス道路の整備遅延もあって遅れがみられる。

節 No.	大分類	評価	小分類の評価				
			◎	○	△	X	—
1	1. 自然と共生したまちを目指して	△		2	3		
	2. 親しみのある水辺の整備	○		2	1		
	3. 豊かなみどりの保全と創出	△		2	2		
2	1. 地域から地球的規模までの環境保全	○		2			
	2. 未来につなぐ環境負荷の少ない社会づくり	○		2			
	3. リサイクル都市を目指して	○		2			
	4. きれいな川や海を取り戻す都市づくり	◎	2	1			
3	1. 安全で安心な社会を支えるしくみづくり	○		3	1		
	2. 消防体制の充実強化	○		4			
	3. 清潔で安心な暮らし	△		1	1		
	4. 良好な住まいの整備	○		2			
合 計			2 6.1	23 69.7	8 24.2	0 0.0	0 0.0

※合計欄の下段は、小分類の評価の構成比（%）を示す。なお、小分類の合計数は33。

<第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち（教育・文化分野）>

9項目の大分類のうちの8項目が○と評価されており、また、小分類レベルでも、△は5となっており、健康・福祉分野（第1章）と並び最も順調に進捗している。

主な成果

- ・生涯学習活動の促進のために、関連事業を統合して「ふなばし市民大学校」が開設され(H16)、その卒業生グループが公民館や地域と連携して事業を展開しているほか、大学等と連携した事業も着実に増加している。また、学習活動を支える環境整備として、中央図書館の開館(H12)やインターネットを通じたサービス提供などが進められている。なお、生涯学習センター構想は実施が困難になっている。
- ・芸術文化面においても、その活動の促進のための施策は概ね順調に進捗している。
- ・学校教育では、教育内容の充実について、「創意とゆとりある学校づくりの推進」「学習指導の充実」「豊かな心と自主性を育む教育の推進」をはじめ数多くの施策（小分類の下の「施策の方向」レベルで10施策）が概ね順調に進捗している。この他、地域に開かれた学校づくりとして、市内全小学校に学校評議員制度が導入されている(H19)。

遅れのみられる主な施策

- ・芸術文化施設の設置については、市全体の施設の運営について検討中であり、計画づくりは遅れている。また、博物館については、飛ノ台史跡公園博物館の整備が完了している(H12)が、総合博物館の整備、東京湾博物館構想の調査・研究は現在検討中である。
- ・スポーツ・レクリエーション分野では、各種スポーツ教室の開催など、活動を促進するための施策が進められているが、広範な市民ニーズへの対応という面では十分ではない。また、施設の整備や民間施設との連携など、施設整備面に遅れがみられ、学校施設の開放についても、受益者負担の検討が必要とされている。
- ・学校の教育環境については、校内LANの整備は完了しているが、学校施設の耐震診断はH20に完了予定で進捗としては十分ではない。
- ・国際交流では、各種施設における外国語標記が遅れている。

節 No.	大分類	評価	小分類の評価				
			◎	○	△	X	—
1	1. 総合的な生涯学習の推進	○		1	1		
	2. ライフステージに応じた学習機会の拡充と学習環境の整備	○		2			
2	1. 個性豊かな市民文化の創造	○		1	1		
	2. いつでもどこでも楽しめる生涯スポーツ・レクリエーションの振興	△		1	2		
3	1. 親と子を育む家庭教育の充実	○		1			
	2. 豊かな人間性を育む学校教育の充実	○		7	1		
	3. 次代を担う青少年健全育成の推進	○		3			
4	1. 市民主体の国際交流の推進	○		3			
	2. 人類の願い世界平和	○		1			
合 計			0 0.0	20 80.0	5 20.0	0 0.0	0 0.0

※合計欄の下段は、小分類の評価の構成比（％）を示す。なお、小分類の合計数は25。

II 現行の基本構想・基本計画の点検と評価

<第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち（産業分野）>

9項目の大分類のうち、○と評価されたのは6項目であり、また、小分類レベルでも、○の評価は約62%にとどまっています。進捗状況は7つの行政分野のうちでは相対的に遅れている。

なお、第4章は、3つの節で構成されているが、遅れのみられるのは、概ね「第1節 活力のある商業・工業・観光の振興」に限定されており、「第2節 魅力ある農業・漁業の振興」及び「第3節 安心できる消費生活の確立」については順調に進捗している。

主な成果

- ・船橋駅周辺の商業環境の整備として、京成本線連続立体交差化事業と市街地再開発事業 B 街区の進捗により、再開発ビルと接続デッキの整備が完了している（H19）。
- ・新製品・新技術開発への助成の充実、新技術地域ハイテクパークへの企業誘致、船橋ベンチャーパークへの入居支援など、地域工業の再構築に関する施策が進められている。また、ISO14001 認証取得（現在は環境省推奨の EA21）に対する助成を行っている。
- ・都市型農業の特性を生かし、ふるさと農園の整備（784 区画）、直売方式の普及、イベントの開催など、ふるさと農業が推進されている。
- ・三番瀬海苔は「本場の本物」の認定を受け、ブランド化が進められている。
- ・消費生活センターの相談体制が充実されている。

遅れのみられる主な施策

- ・にぎわいの創出では、環境学習等のイベントが実施されているが、海浜公園の海上バス、日の出地区やフィッシャーマンズワーフの整備など、基盤整備の遅れが目立っている。
- ・商業・サービス業の振興では、街路灯や案内版設置等の環境整備を除くと、市街地再開発事業（船橋駅南口第2期、西船橋駅周辺）などの環境整備が遅れている。また、商店街アドバイザー派遣事業は、近年派遣実績がなくなっている。
- ・産業振興について、農産物の観光振興への活用、情報・サービス業の振興、国際見本市の参加、中小企業の人材育成など、未実施の施策が多く残されている。

節 No.	大分類	評価	小分類の評価				
			◎	○	△	X	—
1	1. 産業を取り巻く環境の変化への対応	○		2			
	2. まちの活力につながるにぎわいの創出	△			3		
	3. 魅力ある商業・サービス業の振興	△		1	3	1	
	4. 活力ある地域工業の振興	○		1	2		
	5. 時代に対応できる中小企業経営基盤の向上	△			1		
	6. 暮らしを支える雇用環境の充実	○		2			
2	1. 活気あふれる都市農業の振興	○		5	1		
	2. 時代に対応した漁業の振興	○		3			
3	1. 安心できる消費生活の確立	○		4			
合 計			0 0.0	18 62.1	10 34.5	1 3.4	0 0.0

※合計欄の下段は、小分類の評価の構成比（%）を示す。なお、小分類の合計数は29。

<第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち（都市基盤分野）>

5項目の大分類のうち、○と評価されたのは3項目であり、また、小分類レベルでも、△が33.3%を占めていて、進捗状況は7つの行政分野の中で相対的に遅れている。

主な成果

- ・市民参加のまちづくりのために、「まちづくり支援室」を設置している（H18）ほか、地域まちづくりアドバイザーの派遣を行っている（H19）。
- ・幹線道路の整備には一定の進捗がみられる。また、歩行者空間として、あんしん歩行エリア（2地区）の整備を完了している。このほか、京成本線連続立体交差化は概ね完了している。
- ・駅のバリアフリー化は着実に進捗している。
- ・自動車駐車対策については、駐車監視員による取り締まりが大きな成果を上げているほか、船橋駅周辺の駐車場情報をインターネット等により配信している。また、交通安全対策、交通安全施設の整備は順調に進捗している。
- ・船橋駅周辺の市街地再開発事業（本町1丁目、南口B街区）が完了している。また、土地地区画整理事業として、3地区（坪井、印内・行田、三咲）が完了し、小室地区で事業認可を取得（H20）している。

遅れのみられる主な施策

- ・ベイエリアにおける海や川を活かしたまちづくりは、市民団体による環境学習活動などが行われているが、フィッシャーマンズワーフ、インナーハーバー計画、船橋港親水公園の拡張、日の出地区の整備など、未着手、または要望はしているものの実現していない施策が多く残されている。
- ・道路整備については、幹線道路の整備などが十分ではなく、これに伴い、歩行者空間の整備が遅れているほか、自転車走行環境の整備、自転車道の整備は未着手となっている。また、新京成の立体交差化も未着手である。
- ・鉄道の新駅設置（2駅）、巡回バスの整備、各種施策によるバス交通の充実など、公共交通の充実は十分に進捗していない。また、交通需要マネジメント・新たな軌道系システムへの取り組み、タクシーの活用等が未着手となっている。
- ・再開発事業については、船橋駅南口（第2期）は今後実施予定であるが、西船橋駅南口は実施困難と考えられる。また、海老川上流土地地区画整理事業には遅れがみられる。

節 No.	大分類	評価	小分類の評価				
			◎	○	△	X	—
1	1. 都市づくりの方向	○	2	3	1		
2	1. 魅力あるベイエリアの創出	△		1	1		
3	1. 人優先のみちづくり	△		1	3		
	2. 人にやさしくまちが躍動する都市交通の確立	○		3	1		
4	1. 安らぎとにぎわいのある市街地の整備	○		4	1		
合 計			2 9.5	12 57.1	7 33.3	0 0.0	0 0.0

※合計欄の下段は、小分類の評価の構成比（%）を示す。なお、小分類の合計数は21。

II 現行の基本構想・基本計画の点検と評価

<第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち（参加・地域社会分野）>

4項目の大分類のうちの2項目が△と評価されており、また、小分類レベルでも、△が4割を占めていて、進捗状況に遅れがみられる。ただし、第6章のうち市民参加については、小分類レベルでも△の評価はなく、順調に進捗している。

主な成果

- ・市民参加の仕組みづくりとして、市民協働の指針（H20）が策定されたほか、市民活動サポートセンター（H15）が開設されている。また、24地区コミュニティにおいて市政懇談会が開催されている。
- ・女性センターでは相談体制の充実により、相談件数が増加している。
- ・高度情報社会の構築に向けて、ブロードバンドが市内全域に整備されたほか、情報セキュリティ対策基準（H16）の策定など、総合的なセキュリティ対策を実施しながら、公共施設予約システム、市民向けGISの構築など、市民サービスの向上のための活用が進んでいる。

遅れのみられる主な施策

- ・市民センターの新設は実施されていない。
- ・男女共同参画実施計画（計画期間：H13－H18）について、今後の方針が明確にされていない。また、政策等の立案・決定過程への参加については、施策の対象である企業の関心が低く、施策実施が難しくなっている。
- ・高度情報化社会の構築については、情報センター及び公共情報端末が未設置となっているほか、パソコン設置をはじめ、庁内における行政情報システムの整備に遅れがみられる。

節 No.	大分類	評価	小分類の評価				
			◎	○	△	×	－
1	1. 市民の創意と意欲を活かしたまちづくり	○		3			
2	1. コミュニティで支える地域づくり	○		1	1		
3	1. 男女共同参画社会の形成	△		1	2		
4	1. 高度情報社会の構築	△		1	1		
合 計			0 0.0	6 60.0	4 40.0	0 0.0	0 0.0

※合計欄の下段は、小分類の評価の構成比（％）を示す。なお、小分類の合計数は10。

<第7章 計画の推進にあたって（行財政運営分野）>

4項目の大分類のうちの3項目が○と評価されているが、小分類レベルでは3項目が△であり、進捗状況は7つの行政分野のうちで平均的な水準にある。なお、小分類「財源の確保」については、各担当部課で対応しており評価の対象外とした。

主な成果

- ・H15に中核市の指定を受けるとともに、地方分権に対応した体制づくりが進められている。
- ・行政パートナー制度の創設、市民協働推進員（152名）の配置など、NPO・市民・事業者等とのパートナーシップの構築が進められている。
- ・効率的な行政運営に向けて、財政健全化プラン（H15）、行政サービス改善プラン（H18）を策定するとともに、H21を目途として全事務事業の評価を進めている。また、これと並行して、事務事業の見直し、委託化の推進、PFI方式の導入などに取り組むとともに、定員の適正化（H12～H19で378人の職員を削減）、外部監査制度の導入（H12に個別外部監査、H15に包括外部監査）を行っている。この他、ミニ市役所の機能を有する船橋駅前総合窓口センターが開設されている。
- ・財政運営に関しては、H20に補助金制度の見直しに着手している。また、徴税体制の強化により市税の徴収率の向上という成果をあげている。

遅れのみられる主な施策

- ・各部門における企画・財政機能の強化は、枠配分予算の実施などにより部分的には進められているが、十分とはいえない。
- ・広域的な連携については、H18に東葛・葛南7市により「広域行政に関する調査・研究会」が設立されているが、進捗としては遅れている。しかしながら、広域的な連携などを視野に入れた共同研究の必要性が認識されるなか、船橋・市川・松戸・鎌ヶ谷の4市での研究も行っているところである。
- ・京葉広域行政連絡協議会（船橋市・市川市・浦安市）のなかで、自治体間共通課題についての解決方策の研究や、広域的課題を解消するため県への要望書の提出を毎年実施している。他にも、千葉県市長会等を通じた国・県への要望・提言も実施されているが、成果としては十分とはいえないと評価されている。

節 No.	大分類	評価	小分類の評価				
			◎	○	△	X	—
1	1. 地方分権による地方自治の確立	○		1			1
	2. 効率的な行政運営	○		5	1		
	3. 健全な財政運営	○		2			
2	1. 広域的な連携	△			2		
合 計			0 0.0	8 66.7	3 25.0	0 0.0	1 8.3

※合計欄の下段は、小分類の評価の構成比（%）を示す。なお、小分類の合計数は12。

Ⅱ 現行の基本構想・基本計画の点検と評価

2. 3 大分類ごとの施策の進捗状況

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

第1節 生涯にわたる健康づくりの推進

1. 健康で安心した生活をおくるために（評価＝○）

・各施策ともに概ね順調に進捗している。

主な成果

- ①保健所政令市に移行し、保健所が設置された（H15）
- ②西部保健センターの開設（H17.4）により、4つの地域で保健センターの整備が完了した。
- ③夜間休日急病診療所における小児初期救急医療を夜間・休日に拡大している。
- ④市立医療センターは地域がん診療連携拠点病院の指定（H19.1）を受けるなど、専門的高度医療を担う病院の役割を果たしている（ただし、開放型病床は利用率が年々減少という問題がある。H12：8,004人⇒H19：1,726人）。
- ⑤リハビリテーション病院がH20.4に開院している。なお、緩和ケア病床は市立医療センター内に開設の予定（H22.1）である。

遅れのある主な施策

- ①保健・医療・福祉等に関する各課の情報を共有のための総合情報システムの構築は未着手である。

第2節 心のかよった社会福祉の推進

1. みんなで進める社会福祉（評価＝○）

・進捗が遅れている施策はなく、各施策ともに順調に推移している。

主な成果

- ①23箇所の地区社会福祉協議会により、地域ぐるみの福祉活動が展開されている。
- ②ミニデイサービス（H19は23地区で実施）、ふれあい・いきいきサロン（23地区）、子育てサロン（18地区）は、実施地区数、実施回数、参加者数とも増加している。

2. 次代を担う子どもの育成—児童福祉の充実—（評価＝○）

・「保育の充実」は各種施策の投入によりサービスの充実を進めてきたが、待機児童数は依然として増加傾向にある。その他の施策は、概ね順調に推移している。

主な成果

- ①一時保育・休日保育・病後児保育・延長保育など、保育内容を充実するとともに、私立保育所の新設支援などをあわせ、保育所定員を1,400人増加させた（H12～H19）。
- ②子育て支援センター（H13・H15、2箇所）を設置し、利用者も増加している。
- ③H12.2に開設されたファミリーサポートセンターは会員数が増加している。
- ④放課後児童育成事業は全小学校に設置を完了している（H14）。

3. ともに暮らせる社会を目指しー障害者福祉の充実ー（評価＝○）

・各施策ともに概ね順調に進捗している。

主な成果

- ①こども発達相談センターを開設し（H17）、専門職員による相談等を実施している。
- ②知的障害児通園施設を開設した（H18、市内2箇所目）。

遅れのある主な施策

- ①身体障害者相談員と知的障害者相談員との連携は実施しているが、地域の民生・児童委員との連携は不十分である。

4. 健やかな高齢期を過ごすためにー高齢者福祉の充実ー（評価＝○）

・実施されていない施策が若干残されているが、全体としてみると各施策ともに概ね順調に進捗している。

主な成果

- ①地区社協は23地区に設置し（H12）、現在坪井地区で組織化の準備をしている。
- ②第3期介護保険事業計画における施設整備の進捗率は92.8%に達している。残りの特別養護老人ホーム85床はH22に整備される予定である。

遅れのある主な施策

- ①保健・医療・福祉・教育・住宅・就労分野の総合的な施策は未着手である。
- ②保健福祉総合情報システムは構築されていない。

第3節 安心した生活を支える社会保障の充実

1. 介護保険事業の推進（評価＝○）

・進捗が遅れている施策はなく、各施策ともに順調に推移している。

主な成果

- ①介護サービス事業者の参入は順調に伸びている。

2. 国民健康保険事業の推進（評価＝△）

・幾つかの施策が実施されていない。

主な成果

- ①収納率向上対策により、保険料収納率は90%を超えて安定している。

遅れのある主な施策

- ①公金徴収の一元化などの取り組みを行っているが、電算システム化については未着手ではある。

3. 国民年金事業の推進（評価＝○）

・各施策ともに、概ね順調に進捗している。

4. 低所得者福祉の充実（評価＝○）

・各施策ともに、概ね順調に進捗している。

主な成果

- ①被保護世帯の自立に向けて、市独自の自立支援プログラムを導入している（H19）。

II 現行の基本構想・基本計画の点検と評価

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

第1節 自然と共生した安らぎのある都市環境の創造

1. 自然と共生したまちを目指して（評価＝△）

・「自然と共生したまち」を目指して各種施策が実施されているが、ハード事業を中心に遅れのある主な施策が多く、施策の全体像がみえにくいこともあって、船橋市全体としては十分な成果をあげているとはいえない。

主な成果

- ①坪井区画整理に関連して、ビオトープや遊水地の整備、せせらぎの再生が行われている。
- ②市としての環境保全行動に向けてエコオフィスプラン21を策定し（H15）、実施している。
- ③市民参加として、環境フェアを実行委員会方式により継続的に実施している。

遅れのある主な施策

- ①南北環境軸の形成についてネットワークの形成には至っていない。
- ②三番瀬では環境学習のイベントは開催されているが、三番瀬ミュージアムとしての整備は遅れている。

2. 親しみのある水辺の整備（評価＝○）

・遅れのある主な施策もあるが、海老川流域水循環系再生行動計画の推進をはじめ、全体的には概ね順調に進捗している。

主な成果

- ①下水処理水の利用により、河川流量を確保している（長津川、飯山満川）。
- ②二重川の河道拡幅整備・多自然川づくりを完了している。

遅れのある主な施策

- ①雨水貯留浸透施設の公共施設への設置は未着手である。

3. 豊かなみどりの保全と創出（評価＝△）

・公園緑地の整備をはじめ、多くの施策が実施されている。この中で、中小規模の公園整備は比較的順調に進んでいるが、広域公園、総合公園などの大型施設の遅れが目立っている。

主な成果

- ①街区公園、近隣公園（3施設）、地区公園（1施設）の整備が進んでおり、都市公園等の開設数は大きく増加している（H12:242箇所⇒H19:322箇所）。
- ②学校校庭の芝生化（1校）のほか、公民館等の公共施設や道路の緑化が進められている。
- ③緑化重点地区として、3地区を継続的に指定している。

遅れのある主な施策

- ①自然林の保全は部分的には進められているが、海老川調節地の整備・長津川調節地の活用の遅れもあって、水と緑のネットワークの形成には至っていない。
- ②葛南自然ふれあいモデル地区（広域公園、県事業）、総合公園は未整備である。このこともあって、市民一人当たり都市公園等面積は大きくは増加していない（H12:2.57㎡/人⇒H19:2.73㎡/人）。

第2節 環境負荷の少ない資源循環社会の構築

1. 地域から地球的規模までの環境保全（評価＝○）

・市民参加による環境学習、環境負荷の低減、公害防止など、地道な施策を多面的に実施しており、各施策ともに概ね順調に進捗している。

遅れのある主な施策

- ①環境影響評価制度については市条例は未制定である（法及び県条例に基づいて実施）。
- ②（仮称）環境プラザは未整備である。

2. 未来につなぐ環境負荷の少ない社会づくり（評価＝○）

・各施策ともに概ね順調に進捗している。

主な成果

- ①2つの清掃工場で焼却熱利用の発電システムを構築し、南部清掃工場では余剰電力の売却を開始している（H20.2）。
- ②地球温暖化防止地域推進計画を策定している。
- ③市民参加として、環境フェアを実行委員会方式により継続的に実施している。

遅れのある主な施策

- ①北部清掃工場の余熱利用施設は検討中である。

3. リサイクル都市を目指して（評価＝○）

・容器包装リサイクル法や家電リサイクル法等への対応を含めて、各施策ともに概ね順調に進捗している。但し、リサイクル率は概ね横ばい傾向で推移している（H19:21.6%）。

主な成果

- ①美しいまちづくりに向けて、「路上喫煙及びポイ捨て禁止条例」を制定している（H16、ポイ捨て防止条例の全部改正）。
- ②「廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例」施行（H20.7）

遅れのある主な施策

- ①資源循環システムの確立に向けて、協働によるアクションプランを策定予定である（H20）。
- ②ごみ処理施設（資源リサイクル施設、北部・南部清掃工場、リサイクルプラザ）は今後整備を目指すこととしている。

4. きれいな川や海を取り戻す都市づくり（評価＝◎）

・各施策ともに概ね順調に進捗している。

主な成果

- ①公共下水道は、H21年度の70%供用に向けて整備が進捗している
(人口普及率 H12 : 42.5% ⇒ H19 : 60.6%) 。
- ②下水処理場の富栄養化対策は H20 に 100%整備済の予定である。

II 現行の基本構想・基本計画の点検と評価

第3節 安全・安心な暮らしを支える生活環境づくり

1. 安全で安心な社会を支えるしくみづくり（評価＝○）

・自主防災組織の結成、都市の防災化など、一部に遅れのある主な施策もあるが、防災知識の普及啓発、地域防災計画の内容充実、食糧・資機材の確保、防災拠点施設の整備など、全体として順調に進捗している。

主な成果

- ①既存建築物の耐震診断の助成を開始している（木造住宅はH17、分譲マンションはH18から）。
- ②食糧等の備蓄は全小学校で完了し（H18）、現在、中学校で推進している（H20までに14校完了予定）
- ③防犯体制の整備として自主防犯組織の結成促進・育成を進めている。この中で、市内刑法犯認知件数は、H15（17,793件）をピークとして、H19には10,174件に減少している。

遅れのある主な施策

- ①自主防災組織は、H12～H19の期間に81町会・自治会で結成されたが、結成率54.4%（H20.11）は高いとはいえない。
- ②河川・排水路・雨水貯留浸透施設の整備に遅れがある。
- ③市内19箇所の交番新設の要望は実現していない。

2. 消防体制の充実強化（評価＝○）

・予防指導の充実強化、消防力の充実強化をはじめ、多くの施策は順調に進捗している。

主な成果

- ①救急救命士運用隊は12隊中の6隊（H12）から11隊（H19）に拡充されている。

遅れのある主な施策

- ①耐震性防火水槽の整備が遅れている。

3. 清潔で安心な暮らし（評価＝△）

・防疫対策は順調に進捗しているが、まちの美化や墓地・斎場の整備に遅れが生じている。

遅れのある主な施策

- ①地区住民によるまちの美化支援のため、環境美化モデル認定制度を導入したが、認定件数（7件）が少ない。
- ②斎場・墓地の整備は、アクセス道路の整備遅延もあって、遅れがみられる。

4. 良好な住まいの整備（評価＝○）

・UR都市機構による団地再生や県営住宅の整備など、住宅の整備・建替えには一部施策の遅れもみられるが、建築相談や住まい情報の提供など、全体としては概ね順調に推移している。

遅れのある主な施策

- ①公営住宅は募集に対する応募倍率が高く、借り上げ方式による市営住宅の供給を含め、ストック供給計画の中で見直す予定である（H22予定）。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

第1節 潤いと生きがいに満ちた生涯学習社会の構築

1. 総合的な生涯学習の推進（評価＝○）

・生涯学習推進体制は十分ではないが、学習活動の促進に関する施策は順調に進捗している。

主な成果

- ①関連事業の統合により、「ふなばし市民大学校」を開設している（H16.4）。また、その卒業生で組織するグループは、公民館や地域と連携して、学習成果を活用した事業を展開している。
- ②生涯学習基本構想並びに推進計画を策定した。

2. ライフステージに応じた学習機会の拡充と学習環境の整備（評価＝○）

・各施策ともに概ね順調に進捗している。

主な成果

- ①学習環境の整備として、中央図書館の開館（H12.7）等がある。また、図書館のオンライン化、インターネットを通じたサービスも実施している。

遅れのある主な施策

- ①生涯学習センター構想は実施が困難になっている。

第2節 文化、スポーツ・レクリエーションのまちづくり

1. 個性豊かな市民文化の創造（評価＝○）

・新たな施設の整備には遅れがあるが、市民文化ホールや市民文化創造館における活動など、その他の施策は概ね順調に進捗している。

遅れのある主な施策

- ①芸術文化施設の設置については、市全体の施設の運営について検討中で、計画づくりは遅れている。
- ②総合博物館は、郷土資料館を市立博物館として改築し、飛ノ台史跡公園博物館と合わせた2館体制で検討している。東京湾博物館構想は、現在の博物館の整備の中で扱う方向で検討している。

2. いつでも、どこでも、楽しめる生涯スポーツ・レクリエーションの振興（評価＝△）

・学校スポーツ・競技スポーツの充実は進んでおり、各種スポーツ教室も開催されているが、子どもから高齢者までの広範な市民ニーズに対応できていない。また、施設整備面も遅れがみられる。

主な成果

- ①市民大学校のスポーツ健康学科において、地域リーダーの養成を進めている。

遅れのある主な施策

- ①スポーツ・レクリエーションを通じた国際交流は実施されていない。
- ②スポーツ・レクリエーション施設の整備、民間施設との連携は未着手である。

II 現行の基本構想・基本計画の点検と評価

第3節 心豊かにたくましく生きる子どもの育成

1. 親と子を育む家庭教育の充実（評価＝○）

・子育て相談など、さらに充実が必要であるが、学習機会の充実、家庭・学校・地域の連携強化など、施策は概ね順調に進捗している。

主な成果

①障害のある子どもの相談体制の充実として、教育相談班・適応指導教室・特別支援教育班をあわせて、教育支援室を発足させている（H17）。

2. 豊かな人間性を育む学校教育の充実（評価＝○）

・教育内容の充実、教職員の資質・指導力の向上、地域に開かれた学校づくりなど、一部の施策を除いて、概ね順調に進捗している。

主な成果

①市立全学校における二期性を導入している（H17）。

②教職員研修が県から移譲され、各年代層に応じた研修を実施している（H15）。

③校内LANを整備。

④学校評議員制度を導入（H19、市内全小学校）。

遅れのある主な施策

①耐震診断はH20完了予定であり、今後、計画的に耐震補強を実施する。

②30人学級への取り組みは未実施である。

3. 次代を担う青少年健全育成の推進（評価＝○）

・青少年健全育成活動の促進、青少年交流や社会参加の促進など、施策は概ね順調に進捗している。

第4節 市民主体の国際交流の推進と世界平和

1. 市民主体の国際交流の推進（評価＝○）

・市民による草の根交流、外国人にも住みやすいまちづくり、姉妹・友好都市交流など、施策は概ね順調に進捗している。

主な成果

①「災害時外国人支援サポーター」養成研修を開催している（H19）。

遅れのある主な施策

①民間・公共施設・道路等の外国語標記は遅れている。

2. 人類の願い世界平和（評価＝○）

・平和意識の高揚、市民団体等への支援など、施策は順調に進捗している。

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

第1節 活力ある商業・工業・観光の振興

1. 産業を取り巻く環境の変化への対応（評価＝○）

・商工会議所と連携した工業活性化事業や商業活性化事業など、施策は順調に進捗している。

主な成果

- ①市産業振興基本条例の施行（H19）
- ②ISO14001 認証取得に対する経費補助の実施（現在は ISO14001 に代り、環境省推奨の EA21 の普及を進めている。）

2. まちの活力につながるにぎわいの創出（評価＝△）

・海を活かしたまちづくり、観光の振興などの施策を進めてきたが、イベントを中心として施策が展開されており、その他では未着手の施策、遅れのある施策も目立っている。

遅れのある主な施策

- ①日の出地区、フィッシャーマンズワーフなど、ハード的な整備は実施されていない。
- ②船橋海浜公園への海上バスなどによるアクセス整備は行われていない。
- ③商業・アミューズメント等集客施設の活用については、船橋駅から湾岸部への回遊性の創出に向けて調査・検討を行っている段階である。
- ④農産物等を観光振興に活用していく施策は未着手である。

3. 魅力ある商業・サービス業の振興（評価＝△）

・再開発事業などの遅れもあって、商業環境の整備は進捗している内容が限られており、経営の活性化に関する一部の施策を除くと、実効性ある施策は多いとはいえない。

主な成果

- ①船橋駅周辺地区では、京成本線連続立体交差化事業と市街地再開発事業（第一地区）の進捗により、再開発ビルと接続デッキの整備が完了している（H19）。
- ②各地区では、商業環境の整備として、街路灯の整備、ストリートネームプレートの設置、案内掲示板等の整備が行われている。

遅れのある主な施策

- ①市街地再開発事業（船橋駅周辺の第二期整備街区、西船橋駅周辺）は遅れており、特に、後者は事業実施が困難になっている。
- ②商店街アドバイザー派遣事業は、近年、派遣実績がなくなっている。
- ③情報・サービス業の振興施策は未着手である。

4. 活力ある地域工業の振興（評価＝○）

・国際化・情報化への対応などの施策には遅れがみられるが、既存工業の高度化、企業誘致やベンチャー企業の育成など、地域工業の再構築に関連する施策は比較的順調に進捗している。

主な成果

- ①新製品・新技術開発への助成の充実（従来の制度について、H19 から対象企業を拡大）。
- ②製品等に関する特許取得経費の助成（市内中小企業に対して、H13 より実施）。

II 現行の基本構想・基本計画の点検と評価

- ③企業誘致の結果、ハイテクパークの残区画は1区画となっている。
- ④船橋ベンチャーパークの完成に伴い、その入居支援を進めており、入居率は86%となっている(H19)。

遅れのある主な施策

- ①協同・協業組合などへの組織化・集団化は進んでいない。
- ②山手地区の工場跡地利用については調査・検討中である。
- ③国際見本市の参加施策は未実施である。

5. 時代に対応できる中小企業経営基盤の向上(評価=△)

- ・中小企業の体質強化に向けた施策としては、融資制度の充実を除くと、進捗は十分とはいえない。

遅れのある主な施策

- ①経営相談・経営指導は、商工会議所等の関係機関がそれぞれ実施しており、経営技術の指導体制が確立しているとはいえない。
- ②中小企業の人材育成のための施策は未実施である。

6. 暮らしを支える雇用環境の充実(評価=○)

- ・雇用の安定や労働環境の充実に関しては、施策は概ね順調に進捗している。

第2節 魅力ある農業・漁業の振興

1. 活力あふれる都市農業の振興(評価=○)

- ・農用地の確保・整備、経営環境の整備、ふれあい農業の推進など、施策は概ね順調に進捗している。

主な成果

- ①生産緑地の減少分を補うため、追加指定基準を作成している(H18.5)。
- ②県のエコファーマー認定に向けて、化学肥料や化学合成農薬の低減化を図る農業者に対して支援を行っている。
- ③都市型農業として、ふるさと農園の整備(784区画)、直売方式の普及、イベントの開催など、ふるさと農業を推進している。

遅れのある主な施策

- ①学校給食などの調理の残り物を有効活用するリサイクル有機農業は未実施である。

2. 時代に対応した漁業の振興(評価=○)

- ・漁業経営の向上、安定化など、施策は概ね順調に推移している。

主な成果

- ①県により、プレジャーボート対策として、船橋ボートパークを日の出船溜り(船橋漁港)に整備が進められている(H20.4供用開始)。
- ②三番瀬海苔は「本場の本物」の認定を受けており、ブランド化を進めている。

遅れのある主な施策

- ①漁業に関する資料館の整備の検討は未実施である。

第3節 安心できる消費生活の確立

1. 安心できる消費生活の確立（評価＝○）

・自立した消費者の育成、消費者の保護など、施策は概ね順調に進捗している。

主な成果

- ①消費生活センターの相談体制を充実してきた（さらに、消費生活課との統合を検討している）。
- ②リサイクルの常設拠点として、再生センターを運営している。
- ②中央卸売市場の将来ビジョンを策定し（H19.5）、さらに具体策を検討している。

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

第1節 船橋らしさを活かした都市づくり

1. 都市づくりの方向（評価＝○）

・多様な内容を持つ「都市環境計画」では施策の遅れもみられるが、都市景観の創出をはじめとして、その他の施策は概ね順調に進捗している。

主な成果

- ①市民参加のまちづくりとして、都市計画課内に「まちづくり支援室」を設置している（H18.4）。また、地域まちづくりアドバイザー派遣・登録要綱を施行している（H19.4）。
- ②高度情報社会に向けた基盤整備として、市内全域でブロードバンドが使用可能になっている。

第2節 海を活かした魅力あるまちづくり

1. 魅力あるベイエリアの創出（評価＝△）

・ベイエリアにおける海や川を活かしたまちづくりは、未着手または遅れのある主な施策が多く、全体としての進捗は不十分である。

主な成果

- ①市民団体による環境学習活動やクリーンアップ活動が実施されている。

遅れのある主な施策

- ①フィッシャーマンズウォーフ、インナーハーバー計画、船橋港親水公園の拡張、日の出地区の整備など、未着手、または要望はしているものの実現していない施策がある。

II 現行の基本構想・基本計画の点検と評価

第3節 安全で快適な交通体系の整備

1. 人優先のみちづくり（評価＝△）

・道路の整備には一定の進捗はみられるが、課題の大きさに比べて成果は十分とはいえない。
また、歩行者空間の整備や自転車利用空間の整備にも遅れが目立っている。

主な成果

- ①重点整備地区（3地区）でバリアフリー特定事業計画を策定し、整備を推進している。
- ②歩行者空間としては、あんしん歩行エリア（2地区）の整備を完了している（H19）。
- ③補助幹線道路・幹線道路・主要幹線道路の整備はある程度進んでいる。
- ④京成本線連続立体交差化はほぼ完了している（16箇所の踏切を除却）。

遅れのある主な施策

- ①道路整備の遅れに伴い、自転車走行環境の整備、自転車道の整備は未着手である。歩道整備済延長も大きく増加していない（H12：159.9km⇒H19：174.8km）
- ②新京成の立体交差化は未着手である。

2. 人にやさしくまちが躍動する都市交通の確立（評価＝○）

・新駅設置（2駅）やバス交通の充実など、公共交通の整備には遅れがみられるが、駅のバリアフリー化、交通安全対策・交通安全施設の整備などは概ね順調に推移している。

主な成果

- ①違法駐車は、駐車監視員の取り締まりにより大幅に減少している。
- ②船橋駅周辺の駐車場情報をインターネット等により配信している。

遅れのある主な施策

- ①東武野田線塚田駅・馬込沢駅間への新駅設置は未着手である。
- ②駅を拠点とした巡回バスの整備や各種施策によるバス交通の充実は遅れている。
- ②交通需要マネジメント・新たな軌道系システムの取り組み・タクシーの活用等の施策は未着手である。

第4節 魅力ある市街地の整備

1. 安らぎとにぎわいのある市街地の整備（評価＝○）

・一部の施策に遅れはみられるが、全体としては概ね順調に進捗している。

主な成果

- ①船橋駅周辺では、本町1丁目市街地再開発、船橋駅南口再開発事業B街区が完了している。
- ②土地区画整理事業としては、坪井（H18）、緑住（印内・行田：H13、三咲H15）が完了している。また、小室地区について、事業認可を取得している（H20）。

遅れのある主な施策

- ①船橋駅南口再開発事業第2期は今後実施予定である。なお、西船橋駅南口再開発事業は実現困難と考えられる。
- ②海老川上流地区土地区画整理事業は、住民の同意の取得が遅れている。
- ③密集市街地では、まちづくり団体の活動が全域的な活動となっていない。

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

第1節 市民とともにつくるまちづくり

1. 市民の創意と意欲を活かしたまちづくり（評価＝○）

・施策の成果についてはさらに向上が求められるが、施策としては概ね順調に進捗している。

主な成果

- ①市民参加の仕組みづくりとして、「市民協働の指針」を策定した（H20.3）。
- ②市民活動サポートセンターの開設し（H15）、利用団体も増加している（H19：7,228団体）。
- ③「ふなばし市民活動情報ネット」を開設したほか、ホームページによる情報提供の充実を進めている。
- ④24地区コミュニティにおける市政懇談会を開催している。

第2節 ふれあいに満ちたコミュニティの育成

1. コミュニティで支える地域づくり（評価＝○）

・各施策とも、概ね順調に進捗している。

主な成果

- ①町会・自治会活動に各種助成や支援を行うとともに、町会・自治会館の整備を進めている。

遅れのある主な施策

- ①市民センターの新設は実施されていない。

第3節 男女共同参画社会の形成

1. 男女共同参画社会の形成（評価＝△）

・成果という観点からは遅れのある主な施策も目だっている。

主な成果

- ①女性センターでは相談体制の充実により、相談件数が増加している。

遅れのある主な施策

- ①関係機関と連携した啓発活動は、企業への関心が低く、表彰への応募もない。
- ②男女共同参画実施計画（計画期間：H13-H18）の今後の方針が不明確である。

第4節 高度情報社会の構築

1. 高度情報社会の構築

・行政内部での整備など、情報化推進計画（H13策定）よりも遅れが目立っている。

主な成果

- ①ブロードバンドが市内全域に整備されている。
- ②情報セキュリティ対策基準を策定（H16.7）し、総合的なセキュリティ対策を実施している。
- ③公共施設予約システム、市民向けGISなどが構築されている。

遅れのある主な施策

- ①情報センター及び公共情報端末は未設置である。
- ②パソコン設置、外部施設へのLANの整備など、行政情報システムの整備に遅れがみられる。

II 現行の基本構想・基本計画の点検と評価

第7章 計画の推進にあたって

第1節 効率的で市民に分かりやすい行財政運営

1. 地方分権による地方自治の確立（評価＝○）

・概ね順調に進捗している。

主な成果

①中核市の指定（H15.4）

2. 効率的な行政運営（評価＝○）

・「計画的な行政の推進」にやや遅れがあるが、全体としては概ね順調に進捗している。

主な成果

①行政パートナー制度を創設するとともに、市民協働推進員 152 名を各部署に設置。

②効率的な行政運営のため、「財政健全化プラン」（H15.10）、「行政サービス改善プラン」（H18.3）を策定している。このもとで、全事務事業の評価を進めている（H21 目途）。

③外部監査が導入された（H12：個別監査、H15：包括監査）。

④定員の適正化により、H12～H19 に職員 378 人を削減している。

⑤「午後 5 時には終わらないミニ市役所」として、船橋駅前総合窓口センターを開設している。

遅れのある主な施策

①各部門における企画・財政機能の強化は、枠配分予算などで部分的に進んでいるが、十分ではない。

②パソコン設置、外部施設への LAN の整備など、全庁的な電子化に遅れがみられる。

3. 健全な財政運営（評価＝○）

・各部署で実施している施策（評価対象外）を除き、順調に進捗している。

主な成果

①徴税体制の強化により、市税の徴収率が向上している。現年度分・滞納繰越分を合わせた徴税率は、88.8%（H12）から 98.2%（H19）に上昇している。

②補助金制度の見直しは H20 に着手している。

第2節 広域的な連携

1. 広域的な連携（評価＝△）

・広域行政の推進、国・県に対する要望等の取り組みが進められているが、十分な成果には結びついておらず、やや低い評価となっている。

主な成果

①H18 に東葛・葛南 7 市による「広域行政に関する調査・研究会」が設立され、H19 からは 6 つの部会でそれぞれの検討を実施している。

3. 進捗状況の把握手法について

今回の点検・評価は、現行の基本構想・基本計画の進捗状況を把握すると同時に、基本計画の改訂に向けてその達成状況を把握、評価することを目的としている。このような評価手法の確立という観点からみると、今後、次の面での検討が必要になると考えられる。

3. 1 評価基準の共有

「施策の方向」レベル（小分類のさらに下のレベル）での評価の分布を下表に示す。各章による評価値の分布が異なるのは、施策の進捗状況が章によって異なることに加え、特に、「○」と「△」の評価について、担当部署の評価基準が異なっていることにもよっている。

表 「施策の方向」レベルでの評価の状況

	「施策の方向」数	実数					構成比 (%)				
		◎	○	△	×	－	◎	○	△	×	－
第1章	141	51	70	12	8	0	36.2	49.6	8.5	5.7	0.0
第2章	220	60	87	51	22	0	27.3	39.5	23.2	10.0	0.0
第3章	162	18	107	24	13	0	11.1	66.0	14.8	8.0	0.0
第4章	146	9	82	30	25	0	6.2	56.2	20.5	17.1	0.0
第5章	132	15	40	52	25	0	11.4	30.3	39.4	18.9	0.0
第6章	47	4	25	13	4	1	8.5	53.2	27.7	8.5	2.1
第7章	63	7	39	9	3	5	11.1	61.9	14.3	4.8	7.9
合計	911	164	450	191	100	6	18.0	49.4	21.0	11.0	0.7

評価基準に相違が生じることには、現行の基本計画が、施策として実施すべきことを中心に記述されており、施策の具体的な達成目標（数値指標を含む）は記載されていないため、止むを得ない面もあるが、次のような工夫が考えられる。

A 可能な範囲での基準の明確化

施策の類型を検討することにより、特定のタイプの施策について評価基準を明確にすることは可能であり、例えば、次のような観点から整理することが考えられる。

① 「国・県等に要望する」と記述された施策

具体的な施策は「対応の要望」であり、評価基準として次が考えられる。

- ・（要望が必要と考えられる事業について）「要望活動」を行ってれば、施策としては十分に進捗している。
- ・「要望活動」の目指すべき目標は、要望活動を反映した国・県的意思決定であり、単に要望を行っただけでは、施策が十分に進捗しているとはいえない。

II 現行の基本構想・基本計画の点検と評価

現行基本計画の記載例

- : 役割分担と責任の明確化の原則に基づき、国・県の責任において行うべき事業については、適切かつ迅速な対応を要望します（小分類 7212 国・県との連携の強化）。
- : 北千葉道路や核都市広域幹線道路の整備促進を国・県等関係機関に要望します（小分類 5313⑥広域幹線道路の整備）。

②「調査・研究を行う」と記述された施策

具体的な施策は「調査・研究」であり、評価基準として次の二つが考えられる。

- ・「調査・研究」を行い、一定の結論が得られていれば、施策としては十分に進捗している
- ・「調査・研究」は、原則として、調査・研究の内容の実現を目指すものであり、その実現に接近する結論が得られていなければ、調査・研究を行っている場合でも、施策が十分に進捗しているとはいえない。

現行基本計画の記載例

- : 東京湾博物館構想にかかる調査・研究を進めます。（小分類 3212④東京湾博物館構想の調査・研究）
- : 駐車場案内マップの活用や駐車場案内システムの研究を行います。（小分類 5322③既存駐車場の有効活用）。

③「充実する（充実を図る）」と記述された施策

施策内容は「充実」であり、評価基準として次の二つが考えられる。

- ・「充実する」ためには、受益者からみて「施策内容がより豊かになり、質的に向上している」ことであり、同一内容の施策を継続的に実施しているだけでは、施策としては未実施と評価すべきである。
- ・「充実する」は幅広く解釈できるものであり、同一内容の施策を継続的に実施している場合であっても、一定の進捗があったと評価すべきである。

現行基本計画の記載例

- : 融資制度の充実を図ります。（小分類 4151③融資制度の充実）
- : コミュニティリーダーを育成するため、学習機会の充実を図ります。（小分類 6211③コミュニティリーダーの育成）

B 評価調整の場の設定

今回は、各担当課による評価を受け入れ、施策の方向—小分類—大分類というように評価を積み上げていく方式を採用した。しかし、その検討段階で、関係部署が集まる機会を設け、相互の意見交換を行いながら評価基準の相違を調整していく方式を採用することも考えられる。この場合でも、庁内の全部局が一堂に会して調整を行うことは現実的ではないが、評価を担当する事務局（企画調整課）が調整に参加することにより、ある程度の全庁的な調整が可能になると考えられる。

3. 2 客観指標について

進捗状況調書では、各担当部署に対して「小分類の施策」に関する指標の記載を求めた。

章別の指標数は下表のとおりであり、合計 708 という多数の指標が記載されている（一部に、重複して記載されている指標を含む）。しかしながら、指標の多くは、施策の実施状況を示すものであり、「成果を示す指標（施策の実施によって、施策の本来の目的が、どの程度達成されているかを示す指標）」は多くはない。

近年に策定された総合計画では、評価指標を設定する計画が多くなっており、また、計画の進行管理という側面からも指標の設定についても重点的な検討が必要である。一方、成果指標の設定には、成果の捉え方など考え方の難しさに加え、データの制約という実務的な問題もあって必ずしも容易ではない。

今後、次期計画の策定に向けて、今回記載のあった指標も参考としながら、さらなる検討の機会が必要と考えられる。

表 調書に記載された指標数

	指標数
第 1 章	130
第 2 章	177
第 3 章	143
第 4 章	59
第 5 章	80
第 6 章	46
第 7 章	73
合 計	708